【表1-2.指定の産後ケア研修(2021年度以降の学習項目)】

産後ケアガイド 学習項目		
内容		必要 時間数
① 助産師に関係するガイドライン	産後ケア業務に関連したガイドラインの内容とその根拠等を理解する。	1.5
② 産後の母親のフィジカルアセス メント	産後の母親のこれまでの妊娠分娩の身体的経過やフィジカルアセスメント、起こりやすいマイナートラブルなどについての知識やアセスメント・支援技術を学ぶ。	3
③ 乳児のフィジカルアセスメント	分娩施設退院後の新生児(ハイリスク児も含む)から生後 1 年までの乳児のフィジカルアセスメント、起こりやすい異常についての知識やアセスメント技術などを学ぶ。	3
④地域における保健指導の実際(演習項目: GW,個人ワーク、ロールプレイングなど)	対象者への接遇の基本、対象の状況をアセスメントするための面接方法、アウトリーチ型産後ケア実施に係る家庭訪問支援の留意点などを学ぶ。また、事例検討などを通して支援の要点を学ぶ。 産後ケアの記録の書き方や報告様式、連携のあり方について学ぶ。	4.5
⑤ 乳児の成長・発達に関する診 断と技術	分娩施設退院後の新生児(ハイリスク児も含む)から生後 1 年までの乳児の発育・発達(運動、情緒、ことば、社会性なども含む)に関する知識を学ぶ。また、発育・発達を促進する技術(あそびも含む)を習得する。	3
⑥ 母乳育児支援	母乳育児を支援するための根拠に基づいた知識を確認する。特に退院後の支援 (トラブルを含む) に必要な知識・技術を習得する。	3
⑦ 母子保健事業·施策	子育て世代包括支援センターの活動やそれに係る事業等を含む、産後ケアや育児支援に関連する母子保健行政や施策の知識を学ぶ。 行政の動きを踏まえ、産後ケアを実施するうえで必要な経営管理に関する知識を学ぶ。	1.5
8 子育てに関する支援	子育てに関する支援の実際を学ぶ ・ ペアレンティング(親業) ・ 集団型デイサービス ・ 多胎 など	4.5
⑨女性のメンタルヘルスとその対応	産後のメンタルヘルスに係る基本的知識を学ぶ。また、産後1年という期間を踏まえ、産後うつの予防、早期発見のための対応について学ぶ。	4.5
⑩ 児童虐待防止に関わる支援	児童虐待防止の支援のあり方について学ぶ。	1.5
必要時間数 合計 30 時間		

^{※「}CTG 胎児心拍数モニタリング」研修は対象になりません。